

**【道路災害情報（第2報）】**  
**雪崩による国道112号月山道路通行止めについて**  
**（山形河川国道事務所管内）**

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において、14時頃から雪崩発生により全面通行止めとなっています。  
19時現在、雪崩に伴う除雪作業は終了しておりますが、このほかの場所でも雪崩発生の危険性があるため、引き続き全面通行止めを継続しております。  
交通開放の予定時刻は、わかり次第お知らせします。

**【平成23年2月27日19時現在の状況】**

雪崩に伴う除雪作業は終了しておりますが、このほかの場所でも雪崩発生の危険があるため、引き続き全面交通止めを継続中です。

なお、今回の雪崩は大規模であったため、明日（28日）の朝から現地調査を実施いたします。

全面通行止め解除の見込みは立っておりません。

**【迂回路情報】**

国道112号をご利用の方は、国道13号～国道47号または、国道13号～国道113号～国道7号を迂回していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所  
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1  
TEL 0234-27-3331（代表）  
道路管理課長 本木 雅信